

# 男女共同参画 丸亀の“今”と“これから”

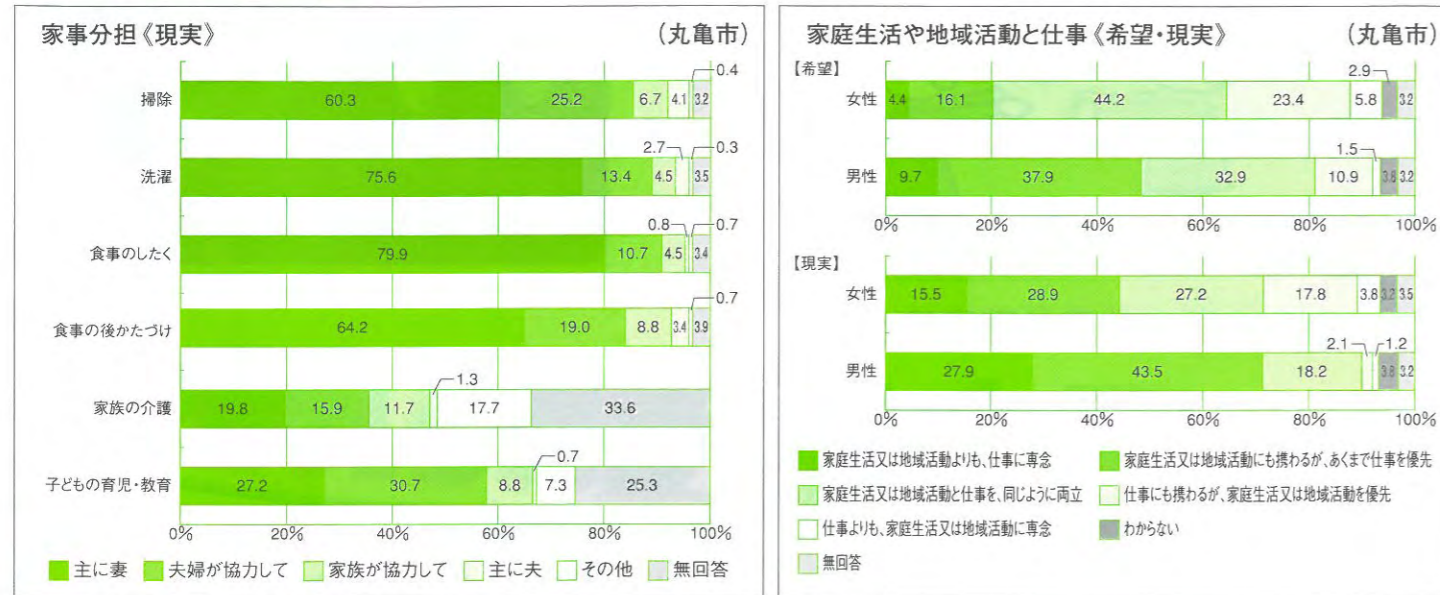


丸亀市では、平成18年2月「男女共同参画プランまるがめ」が策定され、平成20年4月「男女共同参画推進条例」が施行されたことで、男女がともに輝くまちづくりが着実に進められています。

平成22年度は、次期男女共同参画プランの策定に向けて審議が始まります。それに先立ちアンケートを実施しました。その結果から丸亀の現状と今後の課題を考えてみましょう。

(平成22年1月実施 対象：市内在住の20歳以上の男女3,000人、有効回収率：39.1%)

## 家庭における理想と現実



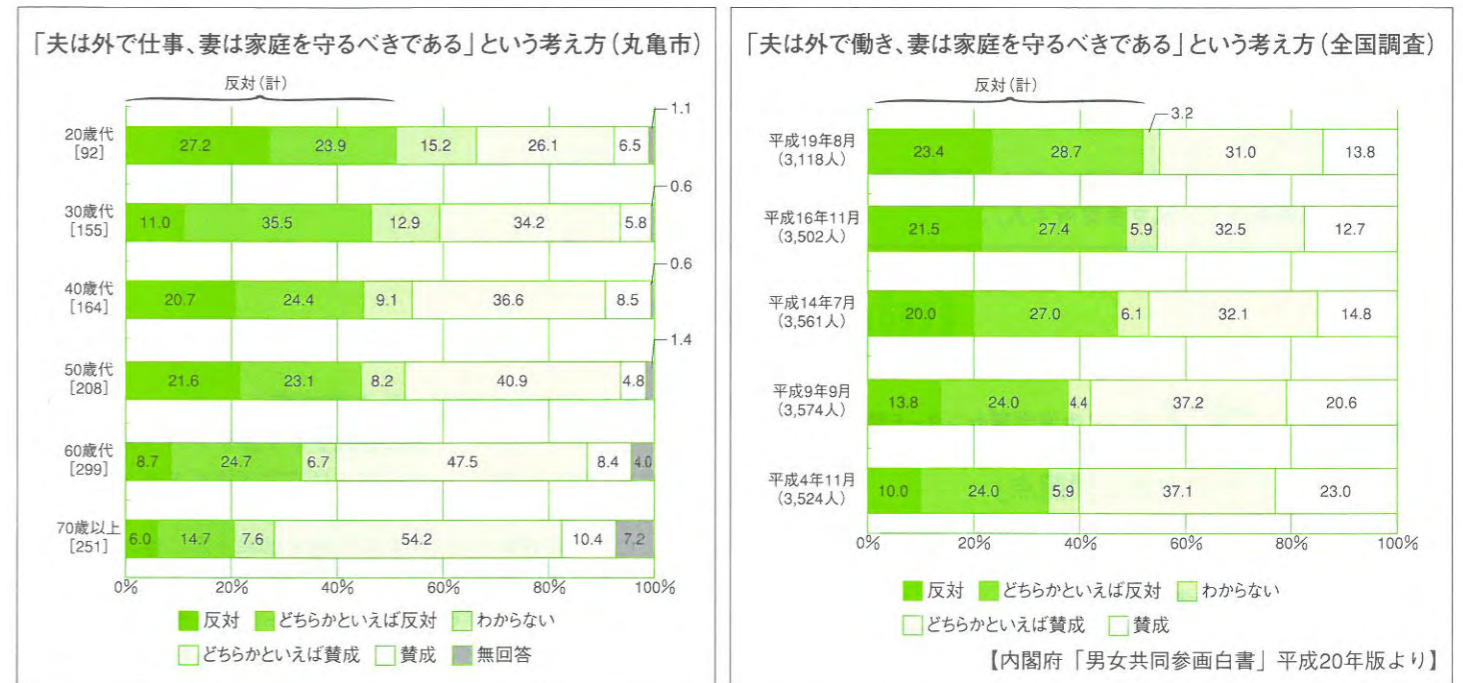
家事は【夫婦・家族が協力して】行うのが望ましいと考える割合（掃除77.1%、洗濯57.3%、食事のしたく53.6%、後かたづけ74%）は、【主に妻】の仕事と考える割合（掃除18%、洗濯37.6%、食事のしたく41.7%、後かたづけ19.3%）を上回っています。しかし、実際には【主に妻】が行っている割合が高くなっています。

また、家庭生活・地域活動と仕事の優先度については、男性が参画する意識は徐々に高まっているものの、男女ともにワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現しづらい現状があるようです。

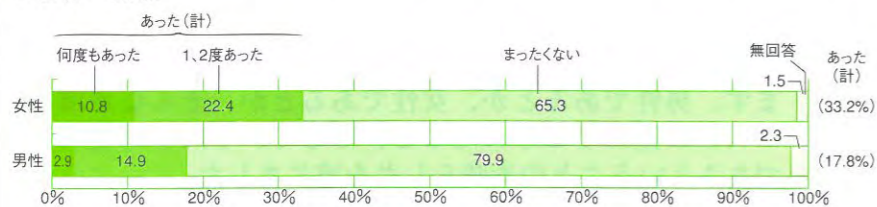
丸亀市では、今後、意識を変えるだけでなく、日常生活におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実践に役立つ新たな施策に転換していく時期がきたようです。

## 「夫は外で仕事、妻は家庭を守るべきである」という考え方

内閣府の調査では、固定的性別役割分担の意識は徐々に減少し、平成19年には男女ともに反対する割合が賛成を上回りました。丸亀市でも、年代別にみると60歳代以上では賛成する割合が高いですが、20・30歳代では反対する割合が賛成を上回っており、徐々にではありますが、固定的性別役割分担意識を持つ人が減少しています。



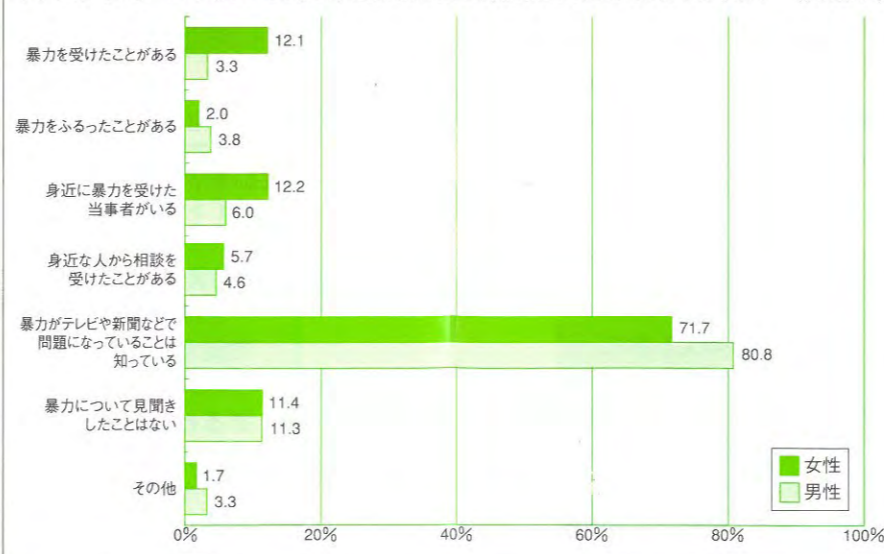
## 配偶者からの被害経験 (身体的・精神的・性的な暴力のいずれかの行為を1つでも受けた経験の有無)



- (備考)
- 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成20年)より作成。
  - 身体的暴力：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた。
  - 心理的攻撃：人格を否定するような暴言や交友関係を細く監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。
  - 性的強要：いやがっているのに性的な行為を強要された。

【内閣府「共同参画」2009.11月号より】

## ドメスティック・バイオレンス (DV) を経験したり、見聞きしたことはありますか? (丸亀市)



**配偶者等からの暴力の実態**

配偶者や恋人などの親しい間で、身体的・精神的・経済的な暴力などを受けたことのある被害者の多くは女性です。警視庁の統計(平成20年)からも、配偶者間における犯罪被害者の9割が女性です。内閣府の調査(平成20年)では、配偶者から、身体的・精神的・性的暴力のいずれかについて「何度もあった」と、女性10・8%、男性2・9%の人が回答しています。

丸亀市でも女性の8人に1人が暴力を受けたことがあると回答しています。そのうち、暴力を受けたことについて、約3割は「どこ(誰)にも相談しなかった」と回答しています。相談しなかった理由として最も多いのは、「相談しても無駄だと思ったから」・「自分も悪いところがあると思ったから」・「48・5%があげられています」。

どんな理由があっても暴力は決して許されるものではないとの認識を広く社会に徹底しなければなりません。

「DVをみんなで考えよう」